

誓約書

吉岡町小規模事業者等応援給付金の申請に当たり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 吉岡町小規模事業者等応援給付金交付申請書（以下「申請書」という。）の記載内容及び添付資料に偽りはありません。
- 2 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己又は第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 3 吉岡町小規模事業者等応援給付金交付要綱第4条の要件を満たしています。申請内容に虚偽が判明した場合は、給付金の返還に応じます。
- 4 今後も、新型インフルエンザ等対策特別措置法による営業時間の短縮や酒類提供の取止め等群馬県知事の要請があった場合は、要請に応じ協力します。
- 5 吉岡町から申請内容に関して検査や報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 6 申請書類に記載された情報は、行政機関（税務当局、警察署、保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。
- 7 給付要件審査のため、吉岡町が私の町税の納税状況について調査することに同意します。

年 月 日

吉岡町長 様

氏名又は法人代表者氏名 _____

※法人の代表者又は個人事業主が必ず自署してください。